

問 13 平成 21 年 12 月の総合支援資金貸付等の実績（1 ヶ月分）をご記入ください。

（平成 21 年 12 月実績） ※不明の箇所は「不明」とご記入ください。

貸付種類	相談件数	借受申込 件数	貸付決定 件数	決定件数中、 保証人なし	住宅手当 の併用	つなぎ資金 の併用
総合支援資金（合計）	件	件	件	件	件	件
（住宅入居費）		件	件	件		件
（生活支援費）		件	件	件	件	件
（一時生活再建費）		件	件	件	件	件
臨時特例つなぎ資金	件	件	件			
福祉資金（緊急小口）	件	件	件			
福祉資金（福祉費）	件	件	件	件		
教育支援資金	件	件	件	件		

問 14 平成 21 年 12 月に、総合支援資金を貸付決定した「実人数」は何名ですか。

総合支援資金の貸付決定の実人数（平成 21 年 12 月分） _____ 名

問 15 総合支援資金の貸付に伴う「自立計画書」についてうかがいます。平成 21 年 12 月中に貸付決定した方のうち、「自立計画書」を策定した人数は、何名ですか。

自立計画書の策定人数（平成 21 年 12 月分） _____ 名

問 16 住宅手当の申請の受付を受託していますか。 1. はい 2. いいえ

■貸付の実施体制や貸付を担当している職員の兼務の状況について、うかがいます。

問 17 貸付部署の職員体制をご記入ください。（※資格保有者数は、資格ごとに人数を計上）

貸付を担当している職員 （合計）		正規職員 名	非正規職員		名
			常勤	非常勤	名
資格 保有 者 数	社会福祉士	名	名		名
	精神保健福祉士	名	名		名
	介護福祉士	名	名		名
	介護支援専門員	名	名		名

貸付担当のうち、1. 貸付のみを担当している（兼務していない）職員の数： _____ 名

2. 兼務している職員の数： _____ 名

問 18 貸付の担当職員が兼務している業務として、あてはまるものすべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

- ア. 介護保険法や障害者自立支援法のサービスに関する事業
 イ. 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）
 ウ. 住民参加型サービスの運営
 エ. 当事者の組織化活動
 オ. 地域住民の組織化活動
 カ. ボランティアセンターの運営
 キ. 企画・財政（経理）
 ク. 広報
 ケ. 共同募金
 コ. その他（ _____ ）

問 19 平成 21 年度中、現在までに貸付部署の担当職員の増員がありましたか。または、現時点で、平成 22 年度末までに具体的な増員の予定がありますか。

1. あり 2. なし ⇒「あり」の場合：以下の「SQ19-1」に、お進みください
⇒「なし」の場合：以下の「SQ19-2」に、お進みください

SQ19-1 増員（平成 21 ないし 22 年度予定を含む）が「あり」の場合

- (1) 増員（予定）の人数 _____ 名
- (2) 増員の方法として、あてはまるものを選んで○をつけてください（○はいくつでも）
ア. 新規に雇用 イ. 他部門からの配置替え ウ. その他（具体的に _____）
- (3) 増員の理由として、最もあてはまるものをひとつ選んで下さい。
ア. 貸付の相談・申込・契約に関する業務を、より円滑に行うため
イ. 償還に関する業務を、より充実させるため
ウ. 貸付を行なった者に対する自立支援の体制を、強化するため
エ. その他（具体的に： _____）
- (4) 増員した方（予定を含む）の担当業務を、具体的にご記入ください。

SQ19-2 増員（平成 21 ないし 22 年度予定を含む）が「なし」の場合

増員「なし」の理由として、最もあてはまるものをひとつ選んで下さい。

- ア. 従来 of 貸付担当職員数でも、充分に対応できるため
イ. 増員を希望しているが、増員にみあう事務費の確保ができないため
ウ. 適当な人材が見つからないため
エ. 他部署との連携を充実することで、貸付担当を増やさなくても対応できるため
→連携を充実した部署名をご記入ください：
オ. その他（具体的に： _____）

■総合支援資金の貸付にともなう相談支援のプロセスについてうかがいます。

A. 総合支援資金貸付の利用相談および申込の受付時の対応について、うかがいます。

問 20 貸付の要否を判断する以外に、生活課題を広く捉えるためのアセスメントをしていますか。	1. はい 2. いいえ
SQ20 上記で「1. はい」と答えた場合、生活課題を把握するためのアセスメントシートが、担当部署にありますか。	1. はい 2. いいえ
問 21 金銭管理能力のアセスメントに関する項目がありますか。	1. はい 2. いいえ
問 22 償還の見込みについて、今後の収入の手段や用途などを、具体的に確認していますか。	1. はい 2. いいえ
問 23 申請の有無や承認・却下に係らず、相談者が当面の生活の用途をたてられるよう、他の社会資源につながるのを支援していますか。	1. はい 2. いいえ

B. 総合支援資金の借受世帯の自立計画の策定について、うかがいます。

問 24 借受世帯に対し、自立計画を作成すること、社協はそれにもとづいてかわかることを、説明していますか。	1. はい 2. いいえ
問 25 借受人(世帯)のもっている「よさ」や「強み」に着目した支援計画の検討を、借受人とともにこなっていますか。	1. はい 2. いいえ
問 26 複雑な生活課題を抱えたケースや対応が困難なケースについて、自立計画を組織的に検討していますか。	1. はい 2. いいえ
問 27 計画内容を評価・見直す時期を設定していますか。	1. はい 2. いいえ

C. 総合支援資金の借受世帯に対する見守りと相談援助の実施について、うかがいます。

問 28 資金交付後、生活状況の把握等のために、借受人(世帯)と連絡をとっていますか(民生委員が連絡をとる場合も含む)。	1. はい 2. いいえ
問 29 借受人の就労にむけた具体的なはたらきかけ(社会資源の活用も含む)を行なっていますか。	1. はい 2. いいえ
問 30 借受人の金銭管理能力の向上にむけた、具体的なはたらきかけ(社会資源の活用も含む)を行なっていますか。	1. はい 2. いいえ
問 31 借受人が社会的なつながりを回復・維持し、地域社会で充実した生活をおくれるよう、具体的なはたらきかけ(社会資源の活用も含む)を行なっていますか。	1. はい 2. いいえ

■総合支援資金の貸付部門と社協内部の地域活動・相談部門との連携状況についてうかがいます。

問 32 あなたの社協では、低所得者の支援に向け、貸付部門と地域支援を担当する部門(地域福祉部・課など)が組織内で連携することが、これまでありましたか。

1. あった 2. なかった ⇒「あった」場合:「SQ32-1」に、お進みください。
⇒「なかった」場合:「SQ32-2」に、お進みください。

SQ32-1 連携が「あった」と回答された方にうかがいます。それはどのような連携ですか。次のなかから最もあてはまるものひとつに○をつけてください。

1. 担当が必要な時に情報交換や協議をする
2. 担当が定期的に情報交換や協議をする
3. 担当者以外の両部門の職員も集まり、必要に応じて情報交換や協議をする場がある
4. 担当者以外の両部門の職員も集まり、定期的に情報交換や協議をする場がある
5. その他(具体的に)

SQ32-2 連携が「なかった」と回答された方にうかがいます。その理由について、次のなかから最もあてはまるものひとつに○をつけてください。

1. 両部門の連携については考えたことがなかったから
2. 両部門が連携する必要性を特に感じなかったから
3. 両部門の連携の必要性は感じていたが、現実には難しかったから
4. その他(具体的に)

問 33 あなたの社協では、低所得者の支援に向けて、生活福祉資金の貸付部門と、地域支援を担当する部門（地域福祉部・課など）が、これから連携していく必要があると思いますか。

1. 必要がある 2. 必要はない ⇒「必要がある」場合：「SQ33-1」に、お進みください。
⇒「必要はない」場合：「SQ33-2」に、お進みください。

SQ33-1 「必要がある」と回答した方にうかがいます。それはどのような連携ですか。次のなかから最もあてはまるものひとつに○をつけてください。

1. 担当者が必要な時に情報交換や協議をする
2. 担当者が定期的に情報交換や協議をする
3. 担当者以外の両部門の職員も集まり、必要に応じて情報交換や協議をする場がある
4. 担当者以外の両部門の職員も集まり、定期的に情報交換や協議をする場がある
5. その他（具体的に)

SQ33-2 「必要はない」と回答した方にうかがいます。その理由について、次のなかから最もあてはまるものひとつに○をつけてください。

1. 両部門は連携しない方がよいから
2. 両部門が連携する必要性を感じないから
3. 両部門の連携は、現実には実施が難しいと思うから
4. その他（具体的に)

■貸付部門とハローワークとの連携についてうかがいます。

問 34 貸付部門とハローワークとの日常的な連携の状況として、最もあてはまるものひとつに○をつけてください。

1. 相手の機関がどのような業務を行っているか、知っている
2. お互いに顔見知りの関係である（名刺を交換している程度である）
3. 担当者と個別に連絡を取り合っている
4. 担当者が集まり、情報を共有しあう場が定期的にある
5. その他（具体的に)

問 35 ハローワークの事業（就職安定資金融資、訓練・生活支援給付）との役割分担が、実務上、円滑にいらっていますか。

1. よくできている 2. ある程度できている 3. あまりできていない 4. できていない

問 36 ハローワークとの連携の充実にむけ、次のことをこれまでに実施しましたか。

1) 社協内部でのハローワークの業務に関する説明会ないし研修の実施	1. 実施した 2. 実施していない 3. 年度内に実施予定である
2) 社協の職員とハローワーク職員との合同による研修・勉強会等の実施	1. 実施した 2. 実施していない 3. 年度内に実施予定である

3)「第2のセーフティネット」に関する共通の運用基準の作成(パンフレット、マニュアル等)	1. 実施した 2. 実施していない 3. 年度内に実施予定である
4) 相談者の生活課題把握のためのアセスメント様式について、ハローワークとの項目の共有	1. 実施した 2. 実施していない 3. 年度内に実施予定である
5) 上記以外の取組み(具体的に: _____)	

■貸付部門と福祉事務所(生活保護担当)との連携についてうかがいます。

問37 貸付部門と福祉事務所(生活保護担当)との日常的な連携の状況として、最もあてはまるものひとつに○をつけてください。

1. 相手の機関がどのような業務を行っているか、知っている
2. お互いに顔見知りの関係である(名刺を交換している程度である)
3. 担当者と個別に連絡を取り合っている
4. 担当者が集まり、情報を共有しあう場が定期的にある
5. その他(具体的に _____)

問 38 生活保護担当との役割分担が、実務上、円滑にいらっていますか。

1. よくできている 2. ある程度できている 3. あまりできていない 4. できていない

問 39 生活保護担当との連携の充実にむけ、次のことをこれまでに実施しましたか。

1) 社協内部での福祉事務所の生活保護業務に関する説明会ないし研修の実施	1. 実施した 2. 実施していない 3. 年度内に実施予定である
2) 社協の職員と福祉事務所の生活保護担当職員との合同による研修・勉強会等の実施	1. 実施した 2. 実施していない 3. 年度内に実施予定である
3)「第2のセーフティネット」に関する共通の運用基準の作成(パンフレット、マニュアル等)	1. 実施した 2. 実施していない 3. 年度内に実施予定である
4) 相談者の生活課題把握のためのアセスメント様式について、福祉事務所との項目の共有	1. 実施した 2. 実施していない 3. 年度内に実施予定である
5) 上記以外の取組み(具体的に: _____)	

■貸付部門と、ハローワーク・福祉事務所以外の社会資源との連携について、うかがいます。

問 40 現在、よく連携している社会資源(関係機関等)を、次頁の表のなかから5つ以内で選び、その番号を記入してください。

1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ 5. _____

問 41 上記で選んだもの以外で、これから連携が大事だと思う社会資源(関係機関等)を、次頁の表のなかから5つ以内で選び、その番号を記入してください。

1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ 5. _____

- | | | | |
|---------------------------------|---------------|-----------------|----------------|
| 1 民生・児童委員 | 2 町内会・自治会 | 3 公民館 | 4 社会福祉の施設 |
| 5 地域包括支援センター | 6 保健所・保健センター | 7 医療機関 | 8 警察 |
| 9 消防 | 10 法律事務所・弁護士会 | 11 保護司会 | 12 商工会議所 |
| 13 民間企業（営利） | 14 社会企業 | 15 生活協同組合 | 16 農業協同組合 |
| 17 労働組合 | 18 銀行 | 19 信用組合 | 20 不動産屋（の業界団体） |
| 21 低所得・困窮者支援に関わる地域のボランティア団体やNPO | | | |
| 22 外国人支援団体 | | 23 地域の反貧困ネットワーク | |
| 24 その他（具体的に | | |) |

■ 第2のセーフティネットのあり方についてうかがいます。

問 42 利用者からは、総合支援資金の貸付制度はどのような制度に見えるでしょうか。以下のア～オのそれぞれについて、あてはまるものをひとつ選んでください。

ア. 貸付窓口に関する情報が広く行き渡っている

- 〔1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない〕

イ. 借受の要件をクリアしやすい

- 〔1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない〕

ウ. 迅速に借りられる

- 〔1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない〕

エ. 貸付以外の様々な相談に丁寧に応じてもらえる

- 〔1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない〕

オ. その他

具体的に：

問 43 あなたは、総合支援資金等の借受人に対する自立にむけた相談援助・支援を、十分に行なえていると思いますか。

1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない

問 44 支援の課題についてうかがいます。以下のア～ケのそれぞれについて、あてはまるものをひとつ選んでください。

ア. 担当件数が多くて十分なかかわりを持つことができない

- 〔1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない〕

イ. ケースごとの自立援助の方針が担当者（またはチーム）のなかで明確でない

- 〔1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない〕

ウ. 自立のための相談援助に関する専門的知識や技術が担当者（またはチーム）には足りない

- 〔1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない〕

エ. 本来であれば生活保護が必要と思われる方／世帯に、貸付で対応することが多く、利用者のニーズに、貸付部門の支援内容がマッチしない

〔1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない〕

オ. 貸付担当の部署全体として、自立支援に積極的に取り組もうとする雰囲気がない

〔1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない〕

カ. 借受人自身が、貸付・借受以外の相談援助・支援を希望しない

〔1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない〕

キ. 迅速な貸付が優先され、時間をかけた相談関係の構築が難しい

〔1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない〕

ク. 「相談と一体的な貸付の実施」という認識が関係機関に共有されていない

〔1. 非常にそう思う 2. ある程度そう思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない〕

ケ. その他：上記以外に主な理由がありましたらご記入ください。

問 45 総合支援資金の貸付や借受人への自立支援のあり方について、日ごろお感じになっておられることや、このアンケートについてのご意見など、ご自由にご記入ください。

設問は以上です。長時間のご協力ありがとうございました。

差し支えなければ、ご回答いただいた方のご所属・お名前・連絡先をご記入下さい。(記入内容の確認のために連絡させていただく場合がございます)。

社協名： _____ 部署名： _____

お名前： _____ 電話番号： _____

低所得者へのセーフティネット機能の 強化に関する実態調査 速報結果報告

【平成21年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業】

2010 (平成22)年3月

「低所得者に対する相談援助機能の強化に関する研究」研究班
研究代表者：国立保健医療科学院福祉サービス部 森川美絵

低所得者へのセーフティネット機能の強化に関する実態調査

速報結果報告 目次

1 調査結果速報の報告にあたって.....	1
2 調査の概要.....	2
3 調査結果速報.....	3
◆1 社会福祉協議会の組織体制	3
◆2 社協で実施している事業.....	3
◆3 総合支援資金の貸付やそれにかかわる相談支援の実施	5
◆4 貸付の実施体制や貸付を担当している職員の兼務の状況.....	7
◆5 総合支援資金の貸付にともなう相談支援のプロセス	9
◆6 総合支援資金の貸付部門と社協内部の地域活動・相談部門との連携状況.....	10
◆7 貸付部門とハローワークとの連携	12
◆8 貸付部門と福祉事務所(生活保護担当)との連携.....	13
◆9 貸付部門と、ハローワーク・福祉事務所以外の社会資源との連携	14
◆10 第2のセーフティネットのあり方	15

1 調査結果速報の報告にあたって

稼働年齢層の生活困窮者の増大にともない、これらの人々に対する新たなセーフティネットの充実という観点から、「住居の確保の支援、継続的な生活相談・支援と併せた生活費の貸付等」の施策が2009年10月より開始されました。他方で、その運用については多くのことが明らかにされていません。新たなセーフティネットが効果を発揮するには、制度運用の現場における実施体制や実践の課題をふまえた条件整備も重要であると考えます。また、これらの人々にどのような支援をしていくのか、地域福祉としての検討も必要です。

こうした観点から、厚生労働省の試験研究機関・国立保健医療科学院福祉サービス部では、大学研究者と協働し、厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）「低所得者に対する相談援助機能の強化に関する研究」の一環として、総合支援資金の貸付と相談支援の運用に取り組まれている全国の市区町村社会福祉協議会（生活福祉資金貸付担当）に対し、事業の実施体制や運用の実態把握を目的とするアンケート調査を実施いたしました（「低所得者へのセーフティネット機能の強化に関する実態調査」2010年1月実施）。

このたび、調査の単純集計結果の速報値がまとまりましたので、ご報告いたします。あくまで速報値ではありますが、皆様の今後の実践や制度運営に少しでもお役に立てれば幸いです。

なお、本報告は、アンケート調査へのご回答の有無にかかわらず、調査依頼をさせていただいた全ての機関にお送りしています。資金貸付の現場が多忙を極めていらっしゃるなか、本調査が、現場の皆様にご負担をおかけいたしましたことについて、この場をお借りしてお詫び申し上げます。同時に、多くの皆様が、お忙しいなか、本調査にご協力くださいましたことについて、心より感謝申し上げます。

新たなセーフティネットの全国的な運用実態についてのより詳細な分析、充実にむけた援助実践の意義と課題の抽出作業等は、今後の課題として残されております。引き続き、皆様からのご協力ならびにご助言・ご意見等を賜りながら、本研究事業を進めてまいりたいと存じます。今後とも、何卒宜しくお願い申し上げます。

平成21年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業

「低所得者に対する相談援助機能の強化に関する研究」研究班

国立保健医療科学院福祉サービス部 森川美絵

首都大学東京都市教養学部 岡部 卓

明治学院大学社会学部 和気康太

明治学院大学社会学部 新保美香

聖隷クリストファー大学社会福祉学部 根本久仁子

国立保健医療科学院建築衛生部 阪東美智子

■■ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。■■

【連絡先】 国立保健医療科学院福祉サービス部 森川美絵

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6 E-Mail: m.morikawa@niph.go.jp

Tel: 048-458-6143 (直通) Fax: 048-458-6715 (部)

2 調査の概要

(1) 調査の概要

調査目的	地域福祉推進の主要機関であり、新しいセーフティネットの一つである総合支援資金貸付制度の運用に取り組まれている全国の市区町村社会福祉協議会を対象に、事業の実施体制・運用実績、貸付部門における相談支援の実施状況を明らかにする。 把握事項は、社会福祉協議会の類型（市区、町村等）や組織体制、福祉資金貸付の実施体制・実績、貸付部門における相談支援のプロセス別実施状況、貸付部門と他部門・他機関との連携状況等。
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成22年1月8日～平成22月1日29日 (期間後に到着した返送票の受付期限は2月16日)
調査対象	全国の市区町村社会福祉協議会（生活福祉資金貸付担当）のうち、等間隔抽出法により抽出した機関で、調査協力の得られたもの
配布及び回収状況	A：配布数：973票 B：回収数：527票 D：回収率：54.2% (B/A×100)

※配布及び回収状況について、政令市社協からの回答は除外しています。政令市社協の扱いは、下記(2)を参照のこと

(2) 本調査結果速報について

- ・本速報結果の数値は速報値であるため、今後変更の可能性があります。
- ・本速報結果においては、一部の結果は掲載を省略しています。
- ・平均値を計算するにあたっては、無回答や不明は除外して算出しています。
- ・一部の政令市社協からもご回答いただきましたが、政令市社協は実施体制や実績等の規模が大きく、政令市社協を含めると平均値に大きな影響が出ることから、本速報結果では政令市社協は除外しています（政令市の区社協については集計に含めています）。政令市社協からのご回答分については、別途、分析等を行う予定です。

3 調査結果速報

◆1 社会福祉協議会の組織体制

問1 貴社協の市町村区分は。〔総回答数=527〕

1. 市（東京23区を含む）	42.1%	〔回答数=222〕
2. 区（政令市の区）	5.5%	〔回答数=29〕
3. 町	42.9%	〔回答数=226〕
4. 村	9.5%	〔回答数=50〕

問2 あなたの社協全体、および、地域福祉活動専門員（コミュニティ・ワーカー）の職員体制（正規・非正規の職員数、各資格の保有者数）について、ご記入ください。

平均値		正規職員	非正規職員
社協全体の職員	市区	32.3人〔223〕	68.4人〔185〕
	町村	11.2人〔225〕	19.7人〔192〕
地域福祉活動専門員	市区	3.9人〔173〕	1.3人〔87〕
	町村	1.4人〔176〕	0.4人〔76〕

※上記平均値は、無回答や不明を除外して算出しています

※〔 〕内は平均値の算出に利用した回答数をあらわしています

問3 コミュニティ・ソーシャルワーカーと呼ばれる人を配置していますか。〔総回答数=527〕

1. 配置あり	19.9%
2. 配置なし	77.6%
無回答	2.5%

◆2 社協で実施している事業

問4 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）を実施していますか。〔総回答数=527〕

1. はい	84.1%
2. いいえ	14.6%
無回答	1.3%

問 5 会員制の住民参加型サービスを実施していますか。〔総回答数=527〕

- 1. はい 19.7%
- 2. いいえ 75.3%
- 無回答 4.9%

問 6 以下の事業を実施していますか。〔総回答数=527〕

	実施している	実施していない	無回答
ふれあい生き生きサロンの運営支援	74.6%	20.9%	4.6%
ミニデイサービスの運営支援	17.3%	73.4%	9.3%
見守りネットワーク事業	40.4%	49.9%	9.7%

問 7 総合相談・なんでも相談を実施していますか。〔総回答数=527〕

- 1. はい 79.7%
- 2. いいえ 19.2%
- 無回答 1.1%

問 8 より小規模な地域、または、コミュニティの単位（地区等）ごとに、社会福祉協議会の活動拠点（地区社協等）がありますか。〔総回答数=527〕

- 1. ある 36.1%
- 2. ない 62.8%
- 無回答 1.1%

問 9 ボランティアセンターの機能をもっていますか。〔総回答数=527〕

- 1. はい 86.7%
- 2. いいえ 12.0%
- 無回答 1.3%

問 10 あなたの社協では、低所得者・生活困窮者の支援を目的とした、以下の事業や活動を実施していますか。実施しているものすべてに○をつけてください。（○はいくつでも）〔総回答数 527〕

- 1. 低所得・生活困窮者の支援を主な目的とした個別援助事業 16.7%
- 2. 貴社協（市区町村社協）が独自に必要性を判断して貸付（国の制度以外）ができる事業 68.3%
- 3. 貸付以外の、現金給付の事業 17.5%
- 4. 貸付以外の、現物給付の事業 10.1%
- 5. その他 7.6%
- 無回答 15.7%

問 11 あなたの社協では以下のサービスを実施していますか。実施の有無をお答えください。

〔総回答数=527〕

事業の種類		有	無	無回答
高齢者 対象	介護保険事業の実施	82.9%	15.6%	1.5%
	当事者組織の運営・支援	38.7%	46.1%	15.2%
障害者・ 児対象	自立支援給付の実施	73.1%	23.7%	3.2%
	当事者組織の運営・支援	43.1%	43.6%	13.3%
子どもや 子育て対象	児童・幼児の施設での預かり事業	17.5%	74.2%	8.3%
	在宅支援（ファミリー・サポート事業等）の運営・補助	16.3%	72.1%	11.6%
	当事者組織の運営・支援	23.5%	64.9%	11.6%

◆ 3 総合支援資金の貸付やそれにかかわる相談支援の実施

問 12 平成 20 年度の生活福祉資金貸付の実績をご記入ください。（平成 20 年度実績）

平均値		相談件数	借受申込 件数	貸付決定 件数	貸付中 件数	償還率
更生 資金	市区	5.2 件〔114〕	0.5 件〔127〕	0.5 件〔133〕	11.8 件〔155〕	18.5%〔87〕
	町村	0.8 件〔113〕	0.1 件〔82〕	0.1 件〔79〕	4.4 件〔129〕	30.1%〔83〕
福祉 資金	市区	15.6 件〔130〕	1.3 件〔158〕	1.3 件〔160〕	8.9 件〔155〕	38.3%〔88〕
	町村	1.9 件〔150〕	0.6 件〔106〕	0.4 件〔104〕	2.8 件〔142〕	39.8%〔89〕
療養・ 介護 等資金	市区	9.0 件〔111〕	0.6 件〔127〕	0.5 件〔129〕	3.9 件〔136〕	35.1%〔65〕
	町村	0.5 件〔113〕	0.1 件〔85〕	0.1 件〔84〕	1.0 件〔102〕	30.7%〔47〕
災害 援護 資金	市区	0.4 件〔81〕	0.1 件〔104〕	0.1 件〔107〕	0.8 件〔114〕	16.8%〔42〕
	町村	0.0 件〔92〕	0.0 件〔74〕	0.0 件〔74〕	0.3 件〔84〕	12.4%〔35〕
緊急 小口 資金	市区	28.5 件〔129〕	5.1 件〔158〕	4.9 件〔157〕	8.9 件〔139〕	30.6%〔71〕
	町村	1.6 件〔125〕	0.6 件〔103〕	0.6 件〔99〕	0.7 件〔99〕	15.2%〔47〕

次ページへつづく

前ページからのつづき

平均値		相談件数	借受申込 件数	貸付決定 件数	貸付中 件数	償還率
離職者 支援 資金	市区	22.1件〔135〕	2.2件〔148〕	2.1件〔147〕	9.7件〔151〕	18.8%〔79〕
	町村	1.3件〔128〕	0.2件〔99〕	0.2件〔94〕	0.9件〔108〕	24.1%〔53〕
修学 資金	市区	19.8件〔141〕	5.0件〔173〕	5.2件〔185〕	41.6件〔169〕	47.6%〔96〕
	町村	1.8件〔170〕	1.1件〔149〕	1.2件〔145〕	11.9件〔173〕	61.9%〔113〕

※貸付中件数及び償還率は、20年度末

※償還率は、20年度末の償還計画額に対する償還額の割合

※上記平均値は、無回答や不明を除外して算出しています

※〔 〕内は平均値の算出に利用した回答数をあらわしています

問13 平成21年12月の総合支援資金貸付等の実績（1ヶ月分）をご記入ください。（平成21年12月実績）

平均値		相談件数	借受申込 件数	貸付決定 件数	決定件数中、 保証人なし	住宅手当 の併用	つなぎ資金の 併用
総合支援 資金 (合計)	市区	18.6件〔200〕	5.2件〔189〕	5.0件〔180〕	4.4件〔167〕	3.4件〔139〕	1.1件〔127〕
	町村	1.4件〔181〕	1.0件〔109〕	0.8件〔98〕	0.8件〔87〕	0.2件〔72〕	0.1件〔70〕
臨時特例 つなぎ 資金	市区	2.0件〔139〕	0.9件〔139〕	0.9件〔130〕			
	町村	0.2件〔126〕	0.1件〔84〕	0.1件〔78〕			
福祉資金 /緊急小口	市区	8.1件〔175〕	2.9件〔169〕	3.2件〔167〕			
	町村	0.9件〔156〕	0.4件〔109〕	0.5件〔100〕			
福祉資金 /福祉費	市区	5.0件〔162〕	0.7件〔151〕	0.6件〔138〕	0.4件〔118〕		
	町村	0.5件〔137〕	0.1件〔89〕	0.1件〔78〕	0.0件〔59〕		
教育支援 資金	市区	3.3件〔160〕	1.0件〔148〕	0.9件〔138〕	0.7件〔116〕		
	町村	0.6件〔148〕	0.3件〔97〕	0.3件〔86〕	0.2件〔67〕		

※上記平均値は、無回答や不明を除外して算出しています

※〔 〕内は平均値の算出に利用した回答数をあらわしています

問 14 平成 21 年 12 月に、総合支援資金を貸付決定した「実人数」は何名ですか。

市区〔回答数=232〕	平均値	3.5 人
町村〔回答数=262〕	平均値	0.4 人

※上記平均値は、無回答や不明を除外して算出しています
 ※〔 〕内は平均値の算出に利用した回答数をあらわしています

問 15 総合支援資金の貸付に伴う「自立計画書」についてうかがいます。平成 21 年 12 月中に貸付決定した方のうち、「自立計画書」を策定した人数は、何名ですか。

市区〔回答数=217〕	平均値	2.2 人
町村〔回答数=228〕	平均値	0.3 人

※上記平均値は、無回答や不明を除外して算出しています
 ※〔 〕内は平均値の算出に利用した回答数をあらわしています

問 16 住宅手当の申請の受付を受託していますか。〔総回答数=527〕

- 1. はい 5.7%
- 2. いいえ 88.8%
- 無回答 5.5%

◆ 4 貸付の実施体制や貸付を担当している職員の兼務の状況

問 17 貸付部署の職員体制をご記入ください。

平均値		正規職員	非正規職員
貸付部署 の体制	市区	2.5 人〔回答数=225〕	0.8 人〔回答数=101〕
	町村	1.5 人〔回答数=239〕	0.5 人〔回答数=67〕

※上記平均値は、無回答や不明を除外して算出しています
 ※〔 〕内は平均値の算出に利用した回答数をあらわしています

問 18 貸付の担当職員が兼務している業務として、あてはまるものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも)〔総回答数=527〕

- | | |
|------------------------------|-------|
| 1. 介護保険法や障害者自立支援法のサービスに関する事業 | 24.9% |
| 2. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業) | 47.2% |
| 3. 住民参加型サービスの運営 | 20.5% |
| 4. 当事者の組織化活動 | 28.1% |
| 5. 地域住民の組織化活動 | 41.2% |
| 6. ボランティアセンターの運営 | 33.2% |
| 7. 企画・財政(経理) | 51.2% |
| 8. 広報 | 46.9% |
| 9. 共同募金 | 54.6% |
| 10. その他 | 30.2% |
| 無回答 | 2.5% |

問 19 平成 21 年度中、現在までに貸付部署の担当職員の増員がありましたか。または、現時点で、平成 22 年度末までに具体的な増員の予定がありますか。〔総回答数=527〕

- | | |
|-------|-------|
| 1. あり | 11.6% |
| 2. なし | 86.9% |
| 無回答 | 1.5% |

問 19 付問 1-1 増員(平成 21 ないし 22 年度予定を含む)が「あり」の場合の増員(予定)の人数は。

市区〔回答数=53〕	平均値	1.3人
町村〔回答数=7〕	平均値	1.1人

※上記平均値は、無回答や不明を除外して算出しています
 ※〔 〕内は平均値の算出に利用した回答数をあらわしています

問 19 付問 1-2 増員の方法として、あてはまるものを選んで○をつけてください。(○はいくつでも)〔総回答数=61〕

- | | |
|---------------|-------|
| 1. 新規に雇用 | 55.7% |
| 2. 他部門からの配置替え | 19.7% |
| 3. その他 | 27.9% |

問 19 付問 1-3 増員の理由として、最もあてはまるものをひとつ選んでください。

〔総回答数=61〕

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1. 貸付の相談・申込・契約に関する業務をより円滑に行うため | 73.8% |
| 2. 償還に関する業務を、より充実させるため | 1.6% |
| 3. 貸付を行なった者に対する自立支援の体制を、強化するため | 9.8% |
| 4. その他 | 6.6% |
| 無回答 | 8.2% |

問 19 付問 2 増員（平成 21 ないし 22 年度予定を含む）が「なし」の場合、増員「なし」の理由として、最もあてはまるものをひとつ選んでください。〔総回答数=458〕

- | | |
|--|-------|
| 1. 従来の貸付担当職員数でも、充分に対応できるため | 49.3% |
| 2. 増員を希望しているが、増員にみあう事務費の確保ができないため | 33.4% |
| 3. 適当な人材が見つからないため | 1.3% |
| 4. 他部署との連携を充実することで、貸付担当を増やさなくても対応できるため | 5.7% |
| 5. その他 | 8.5% |
| 無回答 | 1.7% |

◆ 5 総合支援資金の貸付にともなう相談支援のプロセス

〔1〕総合支援資金貸付の利用相談および申込の受付時の対応について〔総回答数=527〕

	はい	いいえ	無回答
問 20 貸付の要否を判断する以外に、生活課題を広く捉えるためのアセスメントをしていますか	50.3%	40.4%	9.3%
問 20 付問 上記で「1. はい」と答えた場合、生活課題を把握するためのアセスメントシートが、担当部署にありますか 〔総回答数=265〕	35.8%	63.8%	0.4%
問 21 金銭管理能力のアセスメントに関する項目がありますか	16.7%	70.8%	12.5%
問 22 償還の見込みについて、今後の収入の手段や目途などを、具体的に確認していますか	76.5%	13.1%	10.4%
問 23 申請の有無や承認・却下に係らず、相談者が当面の生活の目途をたてられるよう、他の社会資源につながるのを支援していますか	75.1%	13.7%	11.2%

〔2〕総合支援資金の借受世帯の自立計画の策定について〔総回答数=527〕

	はい	いいえ	無回答
問 24 借受世帯に対し、自立計画を作成すること、社協はそれにもとづいてかかわることを、説明していますか	65.7%	14.6%	19.7%
問 25 借受人のもっている「よさ」や「強み」に着目した支援計画の検討を、借受人とともに進めていますか	43.3%	34.2%	22.6%
問 26 複雑な生活課題を抱えたケースや対応が困難なケースについて、自立計画を組織的に検討していますか	26.6%	50.5%	23.0%
問 27 計画内容を評価・見直す時期を設定していますか	14.0%	64.1%	21.8%

〔3〕総合支援資金の借受世帯に対する見守りと相談援助の実施について〔総回答数=527〕

	はい	いいえ	無回答
問 28 資金交付後、生活状況の把握等のために、借受人と連絡をとっていますか（民生委員の連絡も含む）	62.0%	15.2%	22.8%
問 29 借受人の就労にむけた具体的なはたらきかけ（社会資源の活用も含む）を行なっていますか	33.2%	43.3%	23.5%
問 30 借受人の金銭管理能力の向上にむけた具体的なはたらきかけ（社会資源の活用も含む）を行なっていますか	28.5%	47.6%	23.9%
問 31 借受人が社会的なつながりを回復・維持し、地域社会で充実した生活をおくれるよう、具体的なはたらきかけ（社会資源の活用も含む）を行なっていますか	26.4%	49.5%	24.1%

◆6 総合支援資金の貸付部門と社協内部の

地域活動・相談部門との連携状況

問 32 あなたの社協では、低所得者の支援に向け、貸付部門と地域支援を担当する部門（地域福祉部・課など）が組織内で連携することが、これまでありましたか。〔総回答数=527〕

- 1. あった 56.4%
- 2. なかった 35.1%
- 無回答 8.5%

問 32 付問 1 連携が「あった」と回答された方にうかがいます。それはどのような連携ですか。次のなかから最もあてはまるものひとつに○をつけてください。〔総回答数=297〕

- | | |
|--|-------|
| 1. 担当が必要な時に情報交換や協議をする | 79.8% |
| 2. 担当者が定期的に情報交換や協議をする | 1.3% |
| 3. 担当者以外の両部門の職員も集まり、必要に応じて情報交換や協議をする場がある | 8.8% |
| 4. 担当者以外の両部門の職員も集まり、定期的に情報交換や協議をする場がある | 1.7% |
| 5. その他 | 2.4% |
| 6. 兼務している | 9.1% |
| 無回答 | 0.7% |

問 32 付問 2 連携が「なかった」と回答された方にうかがいます。その理由について、次のなかから最もあてはまるものひとつに○をつけてください。〔総回答数=185〕

- | | |
|----------------------------------|-------|
| 1. 両部門の連携については考えたことがなかったから | 15.7% |
| 2. 両部門が連携する必要性を特に感じなかったから | 27.6% |
| 3. 両部門の連携の必要性は感じていたが、現実には難しかったから | 17.3% |
| 4. その他 | 13.5% |
| 5. 兼務している | 19.5% |
| 6. 該当する部門・部署がない | 4.3% |
| 無回答 | 2.2% |

問 33 あなたの社協では、低所得者の支援に向けて、生活福祉資金の貸付部門と、地域支援を担当する部門（地域福祉部・課など）が、これから連携していく必要があると思いますか。〔総回答数=527〕

- | | |
|----------|-------|
| 1. 必要がある | 78.4% |
| 2. 必要はない | 13.5% |
| 無回答 | 8.2% |

問 33 付問 1 「必要がある」と回答した方にうかがいます。それはどのような連携ですか。次のなかから最もあてはまるものひとつに○をつけてください。〔総回答数=413〕

- | | |
|--|-------|
| 1. 担当が必要な時に情報交換や協議をする | 62.2% |
| 2. 担当者が定期的に情報交換や協議をする | 8.2% |
| 3. 担当者以外の両部門の職員も集まり、必要に応じて情報交換や協議をする場がある | 16.9% |
| 4. 担当者以外の両部門の職員も集まり、定期的に情報交換や協議をする場がある | 7.3% |
| 5. その他 | 4.4% |
| 無回答 | 1.0% |